**頑張る中小企業へ応援します*！ファイト！！***

**平成２７年度**

**稲城市商工会新製品・新技術・特許申請支援事業補助のご案内**

稲城市商工会の製造業を営む会員中小・小規模事業者が、新製品、新技術の開発などを推進するに際し、その経費の一部を本事業の予算の範囲内にて補助することにより、市内中小企業の振興を図り地域経済の発展に寄与することを目的とするものです。

募集区分、事業内容及び補助限度額等は以下のとおりです。（審査会を経て決定となります）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **区　　分** | **事業内容** | **補助限度額及び補助率** | **締切日** |
| **（1）** | **新製品等の開発のための調査・研究・企画事業** | **・５０万円****・対象経費の****１／２以内**※補助金額は審査会にて決定する。 | **・第１回****平成27年8月****31日午後5時まで****・第２回****平成27年11月****30日午後5時まで** |
| **（2）** | **新製品・新技術の研究、開発のため、産学提携で行う研究事業** | **・５０万円****・対象経費の****１／２以内**※補助金額は審査会にて決定する。 | **・第１回****平成27年8月****31日午後5時まで****・第２回****平成27年11月****30日午後5時まで** |
| **（3）** | **特許など所有権の取得申請に係る事業** | **・１０万円****・対象経費の****１／２以内** | **平成27年11月****30日まで随時受付** |

　**補助の対象となる事業**

**区分（1）（2）は稲城市内に主たる事業所を有する稲城市商工会の製造業を営む会員で、**

**引き続き１年以上事業を営む中小・小規模事業者。　区分（3）は業種を問いません。**

　**なお、商工会の予算範囲内です。予算に達しましたら、第１回で終了の場合があります。**

**※補助金交付決定事業者は、平成２８年３月末日までに事業が完了し同月までに実績報告　書等の提出が必要です。**

**※本件の申請については予めご用意していただく書類があります。**

**詳しくは稲城市商工会HPまたは商工会へ。**

　**本件申込・お問い合わせ先℡042-377-1696**　　事務局担当：池谷